

京都市告示第439号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成24年3月21日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
松井 敏行	まつい整骨院	北区紫竹西南町76番地	平成24年2月7日
片岡 司沙	片岡鍼灸接骨院	上京区下立売通七本松西入 西東町392番地の1	平成24年2月6日
山本 啓五	嫩鍼灸整骨院	左京区修学院大林町5番地 の3	平成24年2月6日
阿波野 勝	宮脇治療院	左京区吉田二本松町4番地 の3 白亜荘20号	平成24年2月1日
梶 康文	宮脇治療院	左京区吉田二本松町4番地 の3 白亜荘20号	平成24年2月1日
西野 晃	宮脇治療院	左京区吉田二本松町4番地 の3 白亜荘20号	平成24年2月1日
畠中 聖司	宮脇治療院	左京区吉田二本松町4番地 の3 白亜荘20号	平成24年2月1日
松尾 裕佑	アルケル在宅鍼灸 マッサージ	中京区西ノ京中保町21番 地の2 Burezioセ フィール1階	平成24年2月13日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
都築 保	有限会社アグレス グループ 在宅マ ッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56 番地 エクセレント山科3 03	平成24年2月3日
長尾 悟	マッサージレイス 治療院京都南	下京区仏光寺通麩屋町西入 仏光寺東町133番地	平成24年2月16日
宮本 泰成	みやはた鍼灸整骨 院	南区吉祥院九条町44番地 の16	平成24年2月6日
松本 克敏	井上接骨院	右京区嵯峨苅分町25番地 の3	平成24年2月1日
三谷 尚也	井上接骨院	右京区嵯峨苅分町25番地 の3	平成24年2月1日
山本 隼平	井上接骨院	右京区嵯峨苅分町25番地 の3	平成24年2月1日
大石 和磨	あやた接骨院	西京区上桂宮ノ後町31番 地の14	平成24年2月6日
濱崎 良一	すこやか接骨院	西京区上桂森上町20番地 の1 プリオール京都1階	平成24年1月10日
田中 道子	こころとからだ康 子整骨院	伏見区深草稻荷御前町87 番地	平成24年2月6日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)